

バイオシミラーの使用状況に関する現状分析事業委託業務  
プロポーザル募集要領等に係る質問への回答

国民健康保険課  
(令和7年6月20日現在)

No.	質問事項		回答
	質問項目	質問内容	
1	募集要領 第3 2 企画提案書の作成 (4) 見積書 (募集要領様式(別紙4))	見積書に記載してある「一般管理費」とは、具体的にどのような金額項目となりますでしょうか。	委託業務を実施するための直接経費以外のもの、例えば、総務管理部門の経費を想定しています。
2	募集要項 第3 3(5) 企画提案書等の受付 ②企画提案書等の提出書類 ア 企画提案書(様式2)	提出書類の企画提案書について、別紙1～6の提出が必要かと存じますが、記入上の留意点を満たしていればPowerPointでの作成でも問題ないでしょうか。	PowerPointでの作成も可とします。ただし、別紙2～6については、レイアウトの変更は不可とします。
3	募集要領 第3 3(5) 企画提案書等の受付 ②企画提案書等の提出書類 ア 企画提案書(様式2)	②企画提案書等の提出書類「ア企画提案書(様式2) ※参考・説明資料が必要な場合は添付すること。」とありますが、こちらの参考・説明資料をプレゼンテーションでも活用したく、A4横型で作成してもよろしいでしょうか。	A4縦型(一部A3版資料折り込み使用可)としてください。
4	募集要領 第4 2 評価会議 (3) 評価項目及び評価内容 (評価基準に関連)	同一法人による他域・他県の類似事業受託実績の開示(プレゼン資料内)に制限はありますか?競争上不利になる可能性のある内容の取り扱い方針を教えてください。	制限はありませんが、関係法令を遵守してください。
5	・募集要領 第6 ・募集要領 第7 5 守秘義務	分析結果や研修資料に第三者データ(薬価比較サイト、民間DB等)を補足的に利用する場合、県の事前承諾が必要ですか?	県の事前承諾は不要ですが、関係法令を遵守してください。
6	・募集要領 第7 ・仕様書別記2 岐阜県情報セキュリティに関する特記事項	データ処理作業は岐阜市内指定場所で行うとのことですが、持ち出し不可・複製不可と理解してよいですか?セキュリティ条件等の詳細を確認させてください。	お見込みのとおりです。セキュリティ条件等については、仕様書別記2「岐阜県情報セキュリティに関する特記事項」のとおりとします。
7	・募集要領 第7 2 業務の一括再委託の禁止 ・仕様書 11 (2) 業務の一括再委託の禁止	委託業務の一括再委託は禁止とありますが、医薬品成分マスター整備や啓発資料の作成など部分的業務の外部委託は可能ですか?	県と協議のうえ、その一部を委託することを可とします。
8	・募集要領 第7 3 セキュリティ対策 ・仕様書別記2 岐阜県情報セキュリティに関する特記事項	レセプトデータの分析環境は、完全オフライン端末が必要ですか?ネットワーク遮断環境など、具体的な技術要件を提示いただけますか?	分析環境については問いませんが、仕様書別記2「岐阜県情報セキュリティに関する特記事項」を遵守してください。
9	仕様書 4 (1) 市町村データの分析①	分析対象の「20市町」の具体的な市町名は事前に提示いただけますか?また、1市町当たりのレセプト件数の目安はありますか?	分析対象である岐阜圏域及び西濃圏域の20市町については、下記ホームページを参照してください。なお、20市町の年間レセプト合計件数はおよそ315万件です。 岐阜県公式HP ( <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/page/6058.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/page/6058.html</a> )

No.	質問事項		回答
	質問項目	質問内容	
10	仕様書 4 (1) 市町村データの分析②	名寄せ・匿名化作業はどの程度の作業時間・人員を想定されていますか？ 県立会いでの実施にあたり、複数日・複数回にわたる可能性はありますか？	上記で示したレセプト件数を踏まえて、その作業時間・人員は提案願います。
11	仕様書 4 (1) 市町村データの分析②	②「～、当該データを受領すると同時に、県立会いのもと名寄せ及び匿名化作業を行う。」とありますが、具体的な作業内容としては、各レセプトcsvファイルの個人識別番号（記号番号氏名等）を匿名処理後、個人追跡用のIDを追加付与し、ファイルの統合は行わないものと認識しておりますが相違ありませんでしょうか。	個人識別番号（記号番号氏名等）の匿名処理は必須とし、個人追跡用のIDを追加付与する等の処理については、分析する内容次第であるため提案願います。
12	仕様書 4 (1) 市町村データの分析②	名寄のため、被保険者マスタは提供いただけますか。 ①各種データの突合・名寄せのために不可欠です。 ②死亡者・転出者・資格喪失者の除外に必要です。 ③年齢や性別などの基本属性に基づく分析が可能になります。	県から提供する予定はありません。 No. 11のとおり、個人追跡用のIDを追加付与する等の処理については、分析する内容次第であるため提案願います。
13	・仕様書 2 ・仕様書 4 (1) 市町村データの分析④	バイオシミラーの「流通情報等を踏まえた」分析との記載がありますが、流通情報とは具体的に何を指し、県側から情報提供されますか？	県から提供する予定はありません。 流通情報については、出荷状況（通常出荷、限定出荷、出荷停止等）を想定していますが、それ以外の流通情報も含めて提案願います。
14	仕様書 4 (1) 市町村データの分析④	④「～、バイオシミラーの流通情報を踏まえ、～」とありますが、全国の医薬品流通情報より、全国や他県のバイオシミラー普及状況の平均と本事業対象地域の比較等、相対的な状況把握を行うということでしょうか。	バイオシミラーの流通情報を踏まえた状況把握については、ご質問いただいた観点も想定していますが、それ以外の観点も含めて提案願います。
15	仕様書 4 (1) 市町村データの分析④	「医療費適正化の効果」の算出にあたり、県が想定している仮定置換率（例：80%置換）などはありますか？	全体のバイオシミラー（数量ベースで80%以上置き換わった成分数）の割合が60%以上となるよう、各薬剤の供給状況を踏まえた上で、受託業者が置換率を個別に設定することを想定しています。ただし、県との協議により必要に応じて変更をお願いする場合があります。
16	仕様書 4 (1) 市町村データの分析④	使用薬剤の薬価について、県側で定める基準薬価を使う必要がありますか？提供薬価表があれば提供いただけますか？	県から提供する予定はありません。 国で定められた薬価を使用してください。
17	仕様書 4 (1) 市町村データの分析④	分析の精度アップのため、「高額療養費申請者一覧」をご提供いただけますでしょうか。 ①高額薬剤使用者の把握ができます。 ②分析対象者の優先度を絞れます。 ③医療費削減インパクトの可視化に直結します。	県から提供する予定はありません。
18	仕様書 4 (2) 分析結果資料の作成	分析コメントに記載する「医療機関ごとの特徴」とは具体的にどのような指標を想定していますか？（例：使用割合、過去傾向、病床数等）	医療機関ごとの特徴については、使用割合、過去傾向、病床数等を想定していますが、それ以外の指標も含めて提案願います。
19	仕様書 4 (2) 分析結果資料の作成②	医療機関別分析にあたり、医療機関コードの整備状況や命名ルールは統一されていますか？	医療機関番号及び医療機関名称は統一されています。下記ホームページを参照してください。 東海北陸厚生局公式HP ( <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/newpage_00287.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/newpage_00287.html</a> )

6/20追加

6/20追加

No.	質問事項		回答
	質問項目	質問内容	
20	仕様書 4 (2) 分析結果資料の作成②	「医療費適正化の効果が高い医療機関（上位10）」の選定基準は県が提示しますか？受託者の判断に委ねられますか？	バイオ医薬品をバイオシミラーに置き換えた場合の医療費適正化の効果が高い医療機関（上位10）については、その選定方法も含めて提案願います。ただし、県との協議により必要に応じて変更をお願いする場合があります。
21	仕様書 4 (3) 市町村取組支援資料の作成②	市町村支援資料における「阻害要因の分析」とは具体的にどのレベルの要因分類（例：医師、薬剤流通、患者など）を想定していますか？	阻害要因の分類については、医師、薬剤流通、患者等を想定していますが、それ以外の阻害要因も含めて、その分析は提案願います。
22	仕様書 4 (4) 市町村向け研修会の開催	市町村向けの「研修会」は1回以上との記載ですが、複数回（例：圏域ごと）開催を想定しても構いませんか？それに伴う費用の増加は認められますか？	研修会は1回以上の開催としています。具体的な内容については提案願います。
23	・仕様書 4 (4) 市町村向け研修会の開催①	研修会の開催形式について、「現地開催（オンライン併用）」とありますが、県の用意するオンライン環境（Zoom等）はありますか？自前準備が必要ですか？	オンライン環境の具体的な内容については提案願います。ただし、いずれの場合も受託業者がホストとなることを前提としてください。
24	仕様書 6 (1) 成果物の内容、形態及び部数	分析結果・支援資料の作成において、図表・チャートの標準フォーマットや様式の指定はありますか？	指定はありませんので、作成方法を含めて提案願います。ただし、県との協議により必要に応じて変更をお願いする場合があります。
25	仕様書 6 (1) 成果物の内容、形態及び部数	納品物のCD-R保存・紙媒体5部という納品仕様について、電子納品（オンライン提出）の併用は認められますか？	成果物の形態は電子データ（CD-Rに保存）及び紙媒体のみとします。
26	仕様書 6 (1) 成果物の内容、形態及び部数	市町村ごとにファイル分割した納品（電子／紙）について、ファイル名の命名ルールなどは指定されますか？	指定はありませんが、県との協議により必要に応じて変更をお願いする場合があります。
27	—	分析に使用する薬剤リスト（先行医薬品とバイオシミラーの対応マスター）は県から提供されますか？または受託者で作成する必要がありますか？	県から提供する予定はありません。